

認知症の方を
介護されているご家族へ

「認知症高齢者見守り事業」を 利用してみませんか？

☆目的：この事業は、『やすらぎ支援員』という地域でともに暮らす近隣者・ボランティアが、認知症のある方のおうちへ訪問し、話し相手などを通じて『なじみの関係』を作ることで、その方の心身の安定を図り、落ち着いて**住み慣れた地域での生活**が送れるようお手伝いします。また、ご家族の**介護負担軽減**も支援します。

- 対象者：町在住の認知症の方とそのご家族。
- サービス内容：話し相手・見守り、趣味活動のお手伝い、散歩等の外出援助 etc.
(原則、直接身体に触れる介護は行いませんが、必要に応じてトイレへの誘導を行います。)
- 利用時間：原則、**平日・土曜日の午前9時～午後5時**
- 利用料：1時間**300円** (時間外・祝日は400円)
※ご本人宅～やすらぎ支援員宅の距離に応じて交通費別途あり。



会話などコミュニケーションを増やして、**脳を活性化**し、**楽しく過ごす**ことで、ご本人の『**自分らしさの回復**』を。



申込み・問合せは・・・

猪名川町北田原字南山14-2

猪名川町社会福祉協議会 (担当：苅田)

☎：766-1200 (代)